

第Ⅱ部 平成21年度 資源循環型都市の形成に関する年次報告

第1章 資源循環型都市形成に向けての普及啓発

第1節	普及啓発事業の推移	19
第2節	市民・事業者・行政による取り組み	20
1.	集団資源回収	20
2.	レジ袋削減に向けた取り組み	23
3.	廃棄物減量等推進審議会	25
4.	循環型社会推進懇談会（じゅんかんプロジェクト）	26
5.	廃棄物減量等推進員（じゅんかんパートナー）	27
6.	清掃行政協力者表彰	28
7.	コンポスト容器・電動式生ごみ処理機購入費補助制度	29
8.	生ごみ・剪定枝葉の資源化	30
9.	市川市リサイクルプラザの設置	32
10.	在宅医療廃棄物の適正処理	32
第3節	行政からの情報発信	33
1.	「ごみ分別ガイドブック」の配布	33
2.	「資源物とごみの分け方・出し方」の配布	33
3.	ホームページ・広報誌等による情報発信	33
第4節	環境学習	34
1.	環境学習用副読本の配布	34
2.	出前説明会	34
3.	施設見学者の受入れ	34
4.	リサイクル施設見学ツアー	35

第1章 資源循環型都市形成に向けての普及啓発

第1節 普及啓発事業の推移

大量生産・大量消費という経済システムは豊かな社会と利便性をもたらしましたが、生活様式は大量消費・大量廃棄（使い捨て）型に変化しました。このため廃棄物の量が増大し質も多様化したことから、行政のみでは対処しきれないほどの問題となりました。このため、市民・事業者との協働の下、ごみの発生抑制、減量、資源化を基本とする資源循環型都市形成に向けての普及啓発活動を推進する以下の事業を実施してきました。

- 昭和52年 ・一部の自治（町）会や子ども会などで新聞・雑誌・ダンボール等の自発的な資源回収を開始。
- 昭和56年 ・小学4年生用副読本を配布。
- 昭和57年 ・集団資源回収が全市的な運動として開始。（7月）
- 平成元年 ・「シェイプアップ市川」“ごみを減らして”をキャンペーンタイトルに開始。（4月）
- 平成2年 ・集団資源回収参加団体に対し、回収した量に応じた奨励金の交付を開始。（4月）
- 平成7年 ・中学3年生を対象とした副読本を配布。
・「市川市リサイクルプラザ」を開設。（6月）
- 平成12年 ・電動式生ごみ処理機の購入費補助制度を導入。（5月）
- 平成14年 ・（財）市川市清掃公社が「じゅんかん堆肥」（1袋40リットル）を販売。（8月）
- 平成15年 ・市民と市の協働により、ごみの出し方全般及びその他ごみ関連のリサイクル情報を1冊にまとめた「ごみ分別ガイドブック」を作成し、市内全戸に配布。（11月）
- 平成16年 ・消費者代表・事業者・代表・市で構成する「マイバッグ運動推進会」を発足し、市内全域でマイバッグ運動を展開。（7月）
・「じゅんかん堆肥」（1袋15リットル）を販売。（10月）
- 平成17年 ・従来の小・中学生用の副読本を循環型社会の構築という視点から内容を大幅に見直して作成し、市内公立、私立小・中学校に配布。（3月）
- 平成18年 ・リサイクルプラザに3R相談窓口を設置
・じゅんかんパートナーを150名から350名体制へ拡充強化
- 平成19年 ・じゅんかんプロジェクトと協働作業で清掃ホームページをリニューアル
- 平成20年 ・小学生の親子を対象としたリサイクル施設の見学・体験ツアーを開始

第2節 市民・事業者・行政による取り組み

廃棄物問題は私たちの毎日の生活と密接なつながりがあることから、市民・事業者・行政がしっかりと連携して減量やリサイクルなどの対策に取り組んでいく必要があります。

そこで、計画や施策の方向性の提示及びチェック・改善等を審議する廃棄物減量等推進審議会、計画や施策の検討段階からの市民参加システムである“じゅんかんプロジェクト”、事業の実施に対しての市民参加システムである“じゅんかんパートナー”など、廃棄物行政に係る様々な段階で市民と協働で取り組む制度を設け、資源循環型の都市づくりに向けた取り組みを推進しています。

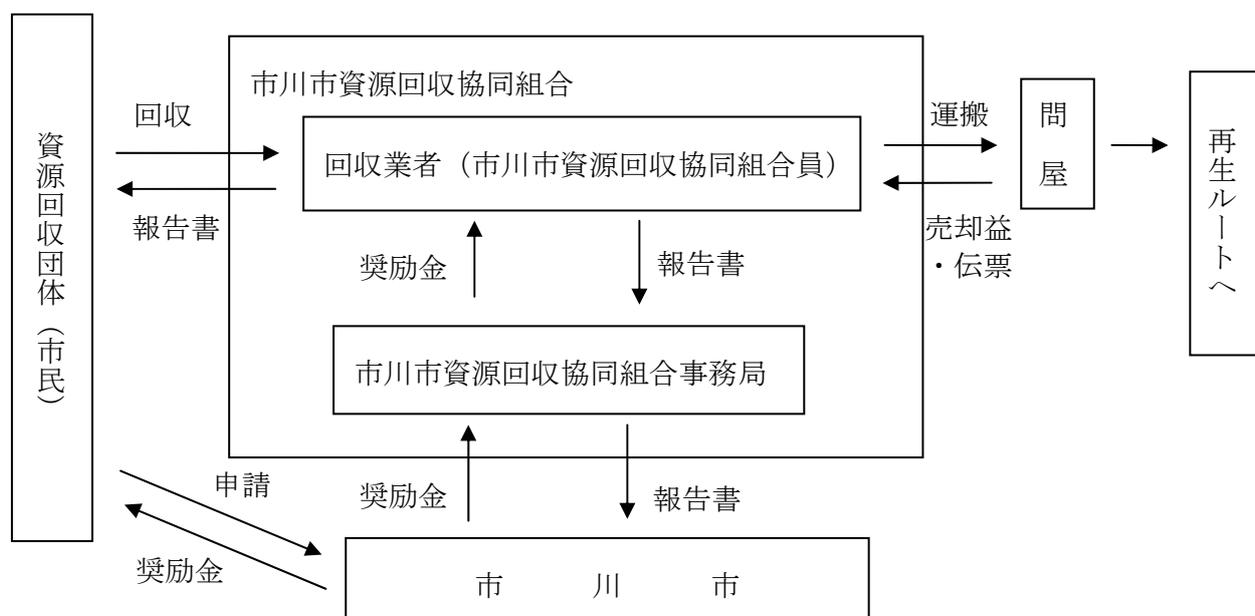
1. 集団資源回収

市民の自主的な資源回収活動として、集団資源回収が自治（町）会・子ども会等多くの団体に広く行われており、市はこれらの団体に対して、回収業者等についての情報提供・物品の貸し出し・奨励金の交付等により、その活動を支援しています。

回収品目は紙類（新聞・雑誌・ダンボール・紙パック）、布類、生きビン（リターナブルビン）、雑ビン、カンの8品目で、回収は各団体の市への登録申請に基づき、市・各団体・業者で協議の上実施しています。

登録申請を行った各団体は、紙類・布類・生きビン（リターナブルビン）・雑ビン・カンの区分ごとに回収場所へ資源物を排出し、市川市資源回収協同組合に加盟した回収業者が回収します。（団体毎に回収日や回収品目が異なります）

集団資源回収フロー



（平成22年4月1日現在）

集団資源回収登録団体への奨励金単価の推移

年度	紙類	布類	生きビン・雑ビン	カン
平成 2年度	3円/kg	3円/kg	3円/kg	3円/kg
平成 4年度	3円/kg	3円/kg	8円/kg	8円/kg
平成 5年度	5円/kg	5円/kg	8円/kg	8円/kg
平成11年度	5円/kg	5円/kg	5円/kg	5円/kg
平成15年度	3円/kg	3円/kg	3円/kg	3円/kg

市川市資源回収協同組合への奨励金単価の推移

年度		紙類	布類	生きビン	雑ビン	カン
業務内容		回収及び再生処理	回収及び再生処理	回収及び再生処理	再生処理	再生処理
奨励金単価	平成 7年度	4円/kg	4円/kg	15円/kg	—	—
	平成 9年度	4円/kg	4円/kg	15円/kg	1円/kg	1円/kg
	平成18年度	3円/kg	3円/kg	15円/kg	1円/kg	1円/kg
	平成21年度	3円/kg	3円/kg	0円/kg	40円/kg*	40円/kg*

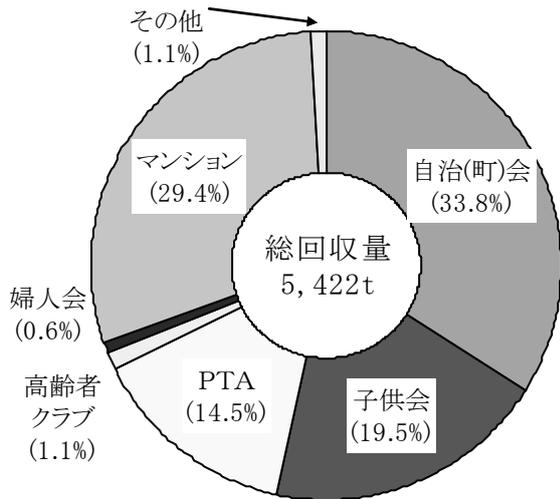
※平成21年度よりビン・カンの回収を、市直営から市川市資源回収協同組合に移管したため、21年度より回収を含む額となっている。

集団資源回収 実施団体構成（平成21年度）

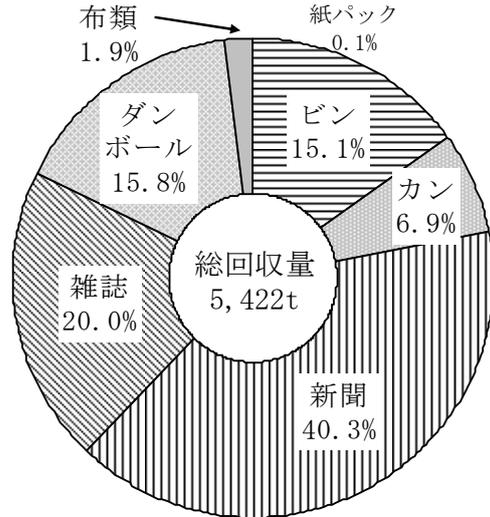
実施団体	実施団体数				回収量 (t)	奨励金 (千円)
	ビン・カン 紙類・布類 の4種類を 回収	ビン・カン の2種類を 回収	紙類・布類 の2種類を 回収	計		
自治(町)会	37	21	15	73	1,835	5,506
子供会	22	9	21	52	1,059	3,176
P T A	11	3	15	29	788	2,365
高齢者クラブ	2	1	2	5	60	181
婦人会	1	0	0	1	31	93
マンション	29	0	68	97	1,592	4,775
その他	1	1	5	7	57	170
計	103	35	126	264	5,422	16,266

※回収量は団体でトン未満を四捨五入、奨励金は団体で千円未満を四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

団体別回収割合 (平成21年度)



品目別回収割合 (平成21年度)

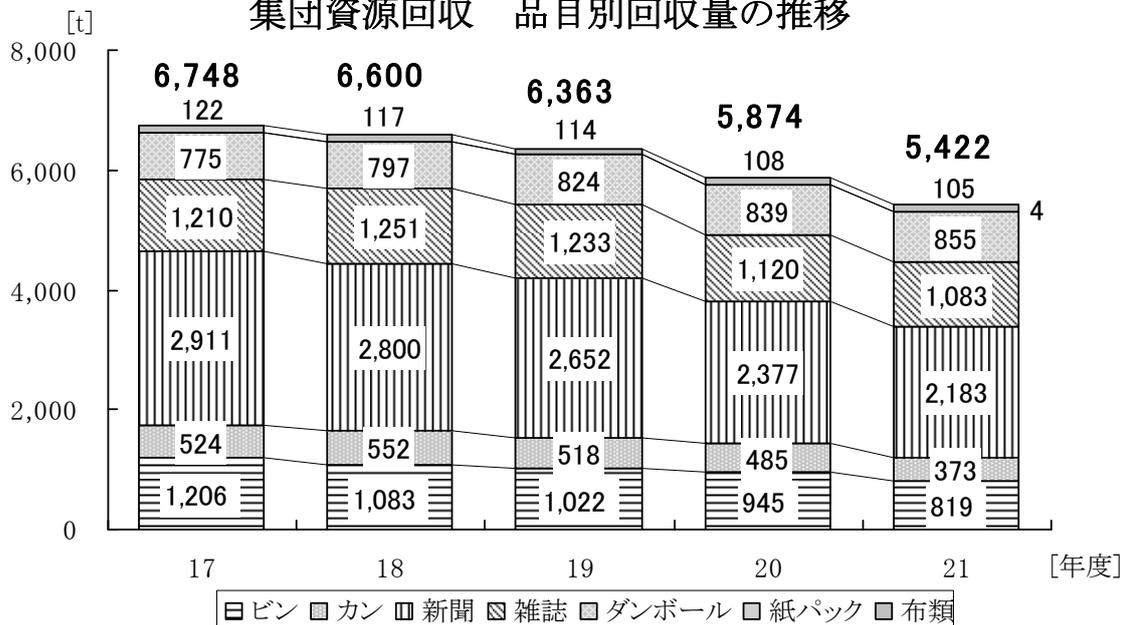


集団資源回収 品目別回収量・回収登録団体への奨励金の推移

集団回収品目	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		20→21 重量 の増減
	重量 (t)	奨励金 (千円)									
生きビン	57	172	49	148	45	134	47	141	4	11	▲ 43
雑ビン	1,149	3,447	1,034	3,102	977	2,930	898	2,693	815	2,446	▲ 83
カン	524	1,573	552	1,655	518	1,553	485	1,456	373	1,119	▲ 112
新聞	2,911	8,731	2,800	8,401	2,652	7,958	2,377	7,132	2,183	6,550	▲ 194
雑誌	1,210	3,630	1,251	3,752	1,233	3,698	1,120	3,359	1,083	3,249	▲ 37
ダンボール	775	2,324	797	2,390	824	2,474	839	2,517	855	2,564	▲ 16
紙パック	—	—	—	—	—	—	—	—	4	12	4
布類	122	365	117	350	114	342	108	324	105	315	▲ 3
合計	6,748	20,242	6,600	19,798	6,363	19,089	5,874	17,622	5,422	16,266	▲ 452

※奨励金は品目ごとに千円未満を四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

集団資源回収 品目別回収量の推移



2. レジ袋削減に向けた取り組み

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の中で最も重要なことは「リデュース（ごみの発生抑制）」です。特に、市内に最終処分場を持たない本市にとって、ごみの発生抑制は資源循環型社会の実現に向けた取り組みの中でも最重要課題です。市では市民や事業者がごみの発生抑制に取り組むきっかけとなるよう、ごみ減量化・資源化協力店制度やマイバッグ運動を実施しました。一部のスーパー等では自発的にレジ袋有料化を実施するなど、社会全体もごみの発生抑制に向けて変わりつつあります。

今後も市民・事業者と共にレジ袋をはじめとするごみの発生抑制に取り組んでいきます。

(1) ごみ減量化・資源化協力店制度

消費者である市民と商品の販売を通じて最も密接な関わりを持つ販売店を対象として、**ごみの減量及び資源化を推進するため、平成3年10月1日から市民・販売店・市の三者が一体となったごみ減量化・資源化協力店制度を実施**し、商品の簡易包装の促進、使い捨て製品の取扱い減少、マイバッグ運動など様々な工夫を行っています。

平成21年度末現在：147店舗

なお、昨今の環境問題をより重要視する社会情勢に鑑み、今後より一層のごみの減量化・資源化について配慮するため、平成21年に実施した登録協力店状況調査結果に基づき、ごみ減量化・資源化協力店制度実施要領における認定基準等の一部を改正しました。



ごみ減量化・資源化協力店
認定ステッカー

<認定基準>

ごみ減量化・資源化協力店が取り組む内容は以下のとおりで、次の項目（ア）～（ウ）までの各項目からそれぞれ1つ以上実施している販売店を対象に認定しています。

- （ア） ごみ減量に関することについて
 - ・ レジ袋の有料化を実施している
 - ・ レジ袋の使用について、口頭などで消費者に確認している
 - ・ レジ袋の薄肉化又は軽量化をしている
 - ・ レジ袋を辞退した消費者にポイントなどのインセンティブを付与している
 - ・ マイバッグ等の持参を消費者に呼びかけている
 - ・ 商品の大きさに応じた、包装類を使用している
 - ・ トレイ無し商品の販売を推奨している
 - ・ 量り売りをしている商品がある
 - ・ 詰め替え商品を積極的に販売している
- （イ） 資源化に関すること及び店舗から出るごみの減量等について
 - ・ リサイクル商品等、環境に配慮した商品を販売している
 - ・ 店舗のごみ減量・資源化に努めている
 - ・ 店舗において再生紙や再生品等、環境に配慮した資材・備品等を使用している
 - ・ 資源物を店頭で回収している
- （ウ） 啓発に関することについて
 - ・ 消費者に店内放送やポスター掲示等でごみ減量・資源化を呼びかけている
 - ・ 従業員に対し環境教育等を実施し、意識の向上を図っている
- （エ） その他
 - ・ 前号に掲げるほか、創意工夫によるごみの減量・資源化を推進している。

(2) マイバッグ運動

マイバッグ運動は、リデュース（ごみの発生抑制）の啓発事業として始まり、平成13年度から15年度の3カ年は、市主導の買い物袋持参運動モデル事業として実施しました。平成16年度からは、“マイバッグ運動推進会”（消費者・事業者・行政の代表による民間主体の組織）が主体となって実施しました。



参加協力店の様子

① マイバッグ運動推進会

市川市自治会連合協議会・消費者団体などから消費者の代表、市川市商店会連合会・商工会議所などから事業者の代表、そして行政を加えた15名の委員で「マイバッグ運動推進会」を構成し、運動を進めていましたが、平成20年5月をもって解散しており、現在は新たな組織づくりに向けた取り組みを進めています。

② 運動の実施方法

マイバッグ運動参加店で買い物をしてレジ袋を断った場合、「エコカード」（スタンプカード）に買い物1回につきスタンプが1個押されます。このスタンプが15個になると、市の指定ごみ袋と交換できます。参加店には卓上のぼり旗とエコカードを配布しました。また、マイバッグ運動を市民・事業者に広く知らせるため、市の庁舎に右の写真のような、懸垂幕を掲出しました。

※エコカードを使ったマイバッグ運動は平成20年4月をもって終了しました。



懸垂幕

③ 推移

マイバッグ運動の年度別推移

年度	地区名	参加店舗数	レジ袋削減枚数
13	市川大野駅周辺地区・妙典駅周辺地区	43店	17,660枚
14	本八幡駅周辺及び大和田・大洲地区・行徳駅前地区	306店	43,160枚
15	市川駅周辺及び真間・国府台地区・南行徳駅周辺及び新井地区・その他市内全域	465店	78,860枚
16	市内全域	559店	173,300枚
17	市内全域	566店	520,000枚
18	市内全域	613店	1,250,000枚
19	市内全域	647店	1,740,000枚

④ 今後

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下「容器包装リサイクル法」という。）の改正に伴うスーパーなど大型店のレジ袋有料化の動向をみながら、従来とは異なった方法を模索し、レジ袋の削減を推進していきます。

3. 廃棄物減量等推進審議会

(1) 目的

一般廃棄物の減量、資源化や適正処理等に関する施策などの審議機関として、市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例第8条に基づき、「市川市廃棄物減量等推進審議会」を設置しています。

(2) 組織

審議会は、市議会議員、学識経験者、自治(町)会などからの市民の代表者、市内の生産・販売関係者、廃棄物処理業者などの15名の委員で構成。任期は2年。(再任を妨げない)

※廃棄物減量等推進審議会構成(女性委員比率40%) 平成22年4月1日現在

<内訳> 市議会議員2名(2)、学識経験者5名(1)、市民の代表4名(3)、
生産・販売関係者3名(0)、廃棄物処理業者1名(0) ※()は女性委員数

(3) 活動

審議会は、下記の事項について、市長からの諮問を受けて審議会を開催し、答申をしました。

平成13年度：循環型社会における市川市の一般廃棄物処理のあり方について

平成14年度：「循環型都市いちかわ」の実現に向けた発生抑制のあり方について

平成15年度：「市川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の改正に向けた基本的方向性について

平成16年度：市川市一般廃棄物処理基本計画に掲げた目標達成に向けて市の廃棄物行政が取り組むべき施策の方向性について

平成17,18年度：市川市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況を踏まえた、市民・事業者・行政の新たな方策について

平成19,20年度：市川市一般廃棄物処理基本計画(じゅんかんプラン21)の改訂に向けた新たな施策と基本的方向性について

平成21年度：「市川市一般廃棄物処理基本計画」(じゅんかんプラン21)の改訂、在宅医療廃棄物の適正処理ルートの確立についての報告

(4) 今後

「資源循環型都市」の実現に向けて、各委員からの幅広い視点による意見を求めながら、市民・事業者とのパートナーシップの下で活動を推進していきます。

4. 循環型社会推進懇談会（じゅんかんプロジェクト）

（1）目的

廃棄物問題は、市民生活に直結した課題であることから、廃棄物処理に係る処理計画の策定当初から市民が参加できる組織を設置し、市の施策に市民意見を反映させることを目的に循環型社会推進懇談会（じゅんかんプロジェクト）を設置しています。

（2）組織

公募市民をベースに市民団体推薦、事業者、専門家、行政等20名以内で組織しています。

（3）活動

プロジェクト1（平成13年度）：一般廃棄物処理基本計画策定に向けた提案

プロジェクト2（平成14年度）：家庭で取り組む発生抑制策（行動計画）を提案

プロジェクト3（平成15年度）：「ごみ分別ガイドブック」を作成し、市民に配布

プロジェクト4（平成16年度）：「資源物とごみの12分別」と「いちかわじゅんかんプラン21の進行管理」についての検証、提案

プロジェクト5（平成17年度）：「生ごみ堆肥化モデル事業」の実施・検証、報告

プロジェクト6（平成18年度）：環境清掃部清掃ホームページ「ごみとリサイクル」についてより市民へわかりやすい内容に改めるための議論、検証

プロジェクト7（平成19,20年度）：一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改訂に向けた提案

プロジェクト8（平成21年度）：「リユースの促進」について様々なアイデアをまとめた

（4）今後

今後も市民との協働による循環型社会づくりを進めるために、懇談会メンバーの幅広い発想や能力を活かして、市の廃棄物処理施策について有益な提案などをしていただきます。



市長への報告会

5. 廃棄物減量等推進員（じゅんかんパートナー）

（1）目的

平成5年7月1日に施行された「市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例」第11条に基づき設置され、市（行政）及び事業者と協働で“資源循環型都市いちかわ”の実現を目指し、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）という3Rの推進に三者が一体となり取り組んでいくことを目的に設置しています。

（2）組織

市内を14地区に分けて、公募市民をベースに自治会推薦者等を加えた**市民329名（平成21年度末現在）**で構成しています。

（3）活動

- ・日常生活において、3Rの推進に自ら積極的に取り組む。
- ・市民や地域に対し、3Rの普及活動を積極的に行う。
- ・ごみ集積所における分別、管理の状況や不法投棄の状況を確認する。
- ・各種研修会やシンポジウムに参加し、ごみに対する知識を得る。
- ・以上の活動実績を市に報告する。

（4）今後

パートナーシップにより循環型社会を目指す地域の核として活動してもらうため、研修会等を充実していきます。



じゅんかんパートナー リーダー会議

6. 清掃行政協力者表彰

昭和54年度から毎年、資源回収活動及び地域清掃等により、ごみの減量化や地域の環境美化に貢献された自治(町)会、子ども会、小学校PTA等の団体及び個人を、清掃行政への協力者として表彰しています。平成21年度末までの累計表彰件数(個人、団体)は406件です。

平成21年度 清掃行政協力者表彰

区分	受賞団体名	活 動 内 容
自治会及びボランティアグループ	稲越自治会 (稲越)	毎月第2土曜日に町内30箇所空き缶、ダンボール、古紙、雑誌、布類の回収を積極的に行っている。紙類は雨にぬれないように保管し、スプレー缶のガス抜き作業を週1回行っている。
	KG[キンググループ] (柏井)	5年前から地域ボランティアの先頭に立って清掃パトロールを月1回継続して行っている。また、集積所のチェック、不法投棄の監視、防犯パトロールをじゅんかんパートナーとともに行っている。
	八幡南口町会婦人部 (南八幡)	南八幡4、5丁目において12～15箇所ビン、カン、新聞、ダンボールなどを集めてリサイクルにまわしている。
	スワダ・クリーンサークル (須和田)	毎月1回月末の日曜日に須和田地域内のごみ拾い、エコキャップの回収を行っている。また、エコキャップ運動は年1回キャンペーン期間を設けてイベントを行っている。
	A S A市川 (新田)	月に1～2回、朝刊配達後の朝五時半から数時間、じゅん菜池公園の清掃活動を行っている。
個人	個人6組	弁天公園で毎日欠かさず早朝の清掃活動を行い、たくさんのごみと枯葉の清掃活動を行っている。また、毎週2回のごみの定期回収の際に分別を行い、回収作業に協力している。
		外国人が多く住んでいる地域で、ごみ置場の清掃を常時行っており、分別ができていないごみの個人が特定できた場合は分別のお願いをしている。また、大型ごみを集積場に排出しようとしているときには大型ごみ専用電話を案内している。
		約5年間、朝晩の犬の散歩、週に数回の散歩の往復の際に、タバコの吸殻を拾い続け、21年10月に10万本に至った。また、江戸川クリーン作戦にも自治会会員として毎年参加している。
		PTAが行っているビン、カンの集団資源回収の際に、分別のできていないものを毎月週1回分別している。また、周辺道路のごみ拾いを週数回行っている。
		じゅんかんプロジェクトに積極的に参加し、座長を務めるなど様々な提案をし、ごみの減量化に貢献した。
		天候にかかわらず、自宅から高校までの通学路をごみ拾いしながら登下校している。また、ごみ拾いの際にはレジ袋を何度も利用するなどの工夫をしている。

7. コンポスト容器・電動式生ごみ処理機購入費補助制度

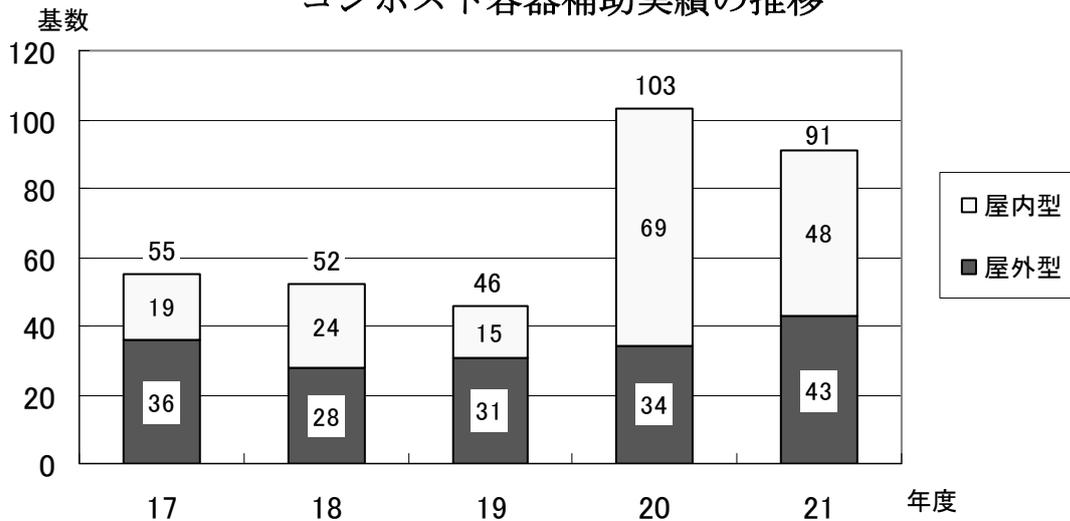
ごみの発生抑制の一環として、家庭から出る燃やすごみの約3割を占める生ごみを減量し、燃やすごみを削減するため、市ではコンポスト容器（生ごみ堆肥化容器）・電動式生ごみ処理機購入費の補助を行い、家庭でできるごみ減量・資源化の普及、意識の醸成を図っています。

(1) 補助内容・補助実績

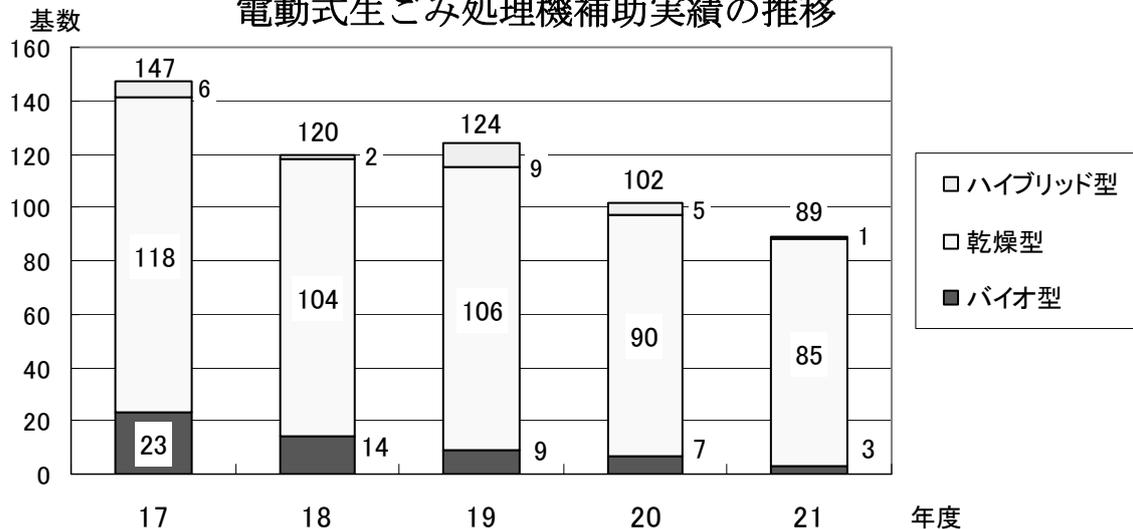
区分	タイプ	補助開始時期	補助内容	補助基数 (21年度)	
コンポスト容器	屋外型	平成3年6月	購入費の半額 (100円未満切り捨て、 上限3,000円、1世帯2基まで)	43基	計 91基
	屋内型(密閉型)	平成8年1月		48基	
電動式生ごみ処理機	バイオ型	平成12年5月	購入費の3分の1 (100円未満切捨て、 上限20,000円)	3基	計 89基
	乾燥型			85基	
	ハイブリッド型			1基	

(2) 補助実績の推移

コンポスト容器補助実績の推移



電動式生ごみ処理機補助実績の推移



8. 生ごみ・剪定枝葉の資源化

市では生ごみのリサイクルとして、平成11年度に庁内関係課と市内農家・農協と連携し、生ごみの資源化事業に向けた協議会を設置し、公共施設へ「生ごみ処理装置」を設置することで生ごみを資源化するとともに、それにクリーンセンターに搬入された樹木の剪定枝葉をチップ化したものを混合して堆肥を製造しました。

平成12年度から、試験的に製造を始めた堆肥の品質を実証するために、農家での試験使用を行ったところ好評を得たので、平成14年8月1日から「じゅんかん堆肥（木質系土壌改良材）」として製造・販売を開始しました。これにより、市川市クリーンセンターの焼却量の削減と資源循環の推進が図られています。

(1) 生ごみの資源化

平成11年度より下表のとおり、市内小中学校・保育園・市営住宅・市役所本庁舎に生ごみ処理装置を設置しています。この生ごみ処理装置によって生成される発酵物（一次生成物）は、「じゅんかん堆肥」の製造に有効活用されています。

- ① 処理能力：15～100kg／日・基
- ② 設置状況（平成21年度末現在）

設置年度	設置場所	設置基数	累計 設置基数
平成11年度	南新浜小学校、市川第二中学校、市役所本庁舎	3基	3基
14年度	北方小学校、百合台小学校、本北方保育園	3基	6基
15年度	中山小学校、菅野小学校、信篤小学校	3基	9基
16年度	曾谷小学校、若宮小学校、南行徳小学校	3基	12基
17年度	塩焼小学校、国分小学校、稲越小学校	3基	15基
18年度	稲荷木小学校、富美浜小学校、塩浜小学校	3基	18基
19年度	柏井小学校	1基	19基

- ③ 生ごみ資源化量の推移

生ごみ処理装置の使用により、平成21年度は約57トンの生ごみを資源化し、焼却処理量を削減することができました。

生ごみ処理装置による生ごみ資源化の推移（単位：トン）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
生ごみ投入量 (a)	35.6	50.0	42.7	56.7	56.9
一次生成物量 (b)	8.1	8.0	9.1	11.2	15.8

(2) 剪定枝葉の資源化

本市では、平成11年度より市内の公園等からクリーンセンターに搬入された剪定枝葉を、粉砕機でチップ化して資源化を実施しています。

(3) じゅんかん堆肥の製造・販売

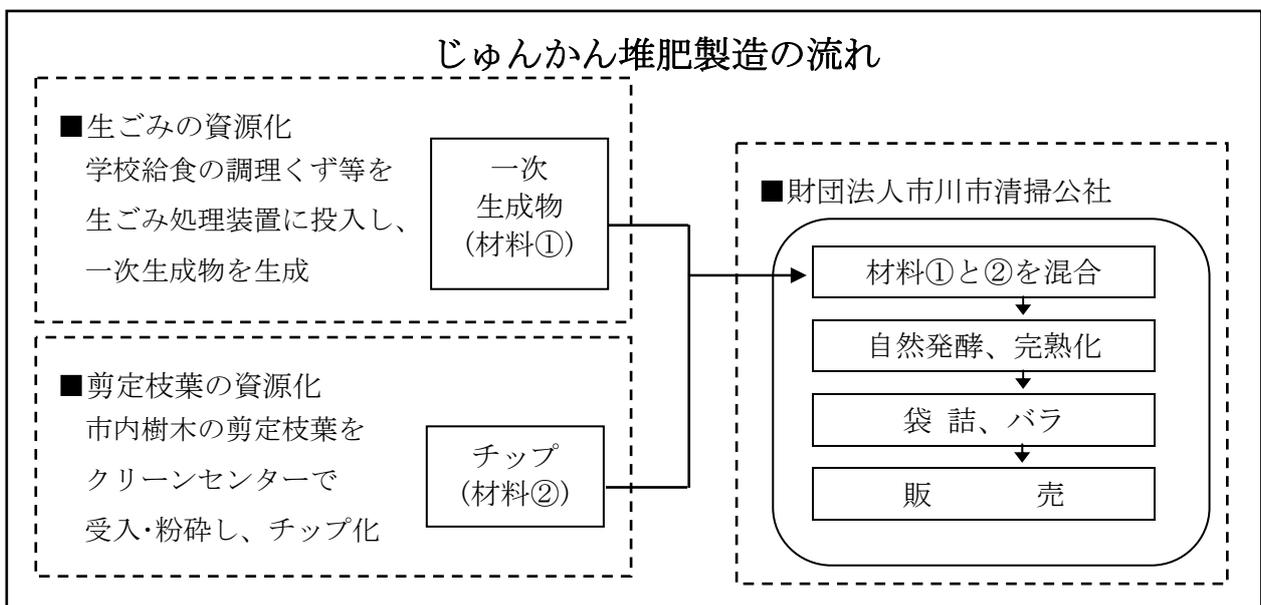
- ① 企画 : 市川市環境清掃部
- ② 製造・販売元 : 財団法人市川市清掃公社
- ③ 販売店 : 財団法人市川市清掃公社、J A市川市ほか
- ④ 店頭渡し価格 : 40% / 20kg 1袋473円 (税込)
15% / 7.5kg 1袋347円 (税込)
- ⑤ 製造・販売実績



じゅんかん堆肥

生ごみ・剪定枝葉チップ化、じゅんかん堆肥製造・販売の年度別推移

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
生ごみ 資源化	生ごみ投入量	35.6t	50.0t	42.7t	56.7t	56.9t
	一次生成物量 (材料①)	8.1t	8.0t	9.1t	11.2t	15.8t
剪定枝葉 資源化	剪定枝チップ量 (材料②)	519t	733t	634t	423t	419t
じゅんかん 堆肥	じゅんかん堆肥 製造量	403t	586t	507t	338t	269t
	じゅんかん堆肥 販売量	416t	459t	479t	326t	263t



9. 市川市リサイクルプラザの設置

リユースの取り組みの一つとして、家庭で不用となった家具やベビー用品などを引き取り、再生して展示販売を行うために、**平成7年6月1日に市川市リサイクルプラザを開館しました。**

リサイクルプラザでは、家具の再生販売のほか、掲示板によるリユース情報の提供やリサイクル講座の開催、リユースやリサイクルの推進、ごみ問題全般に関する情報を市民に提供しています。

開館以来多くの市民に利用されており、ここで開催されるフリーマーケットやリサイクル講座は、市民の「物を大切に作る心」を育て、資源循環型社会形成を担う役割を果たしています。



市川市リサイクルプラザ

【施設の概要】

所在地：市川市鬼越2丁目18番17号（JR総武線高架下：ニッケコルトンプラザ北側）

施設規模：敷地面積 1,768.0 m²（高架柱部分を除く）

建築面積：798.5 m²（鉄骨平屋建てへーベル張り）

- 事業内容：① 家庭から出る不用品の引き取り・修理・展示販売
 ② リユースについての情報提供
 ③ 研修室、リサイクル広場の貸し出し
 ④ リユースやリサイクル、廃棄物に関する図書・資料の貸し出し
 ⑤ リユースやリサイクル、廃棄物に関する講習会等の開催

リサイクルプラザの利用状況等

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
開館日数	288日	296日	295日	293日	295日
来館者数	32,250人	28,416人	27,155人	35,354人	36,242人
販売点数（譲渡点数）	4,947点	4,753点	5,641点	7,550点	7,511点
フリーマーケット開催回数	21回	23回	22回	17回	16回
リサイクル講座開催数	9回	13回	13回	10回	12回

10. 在宅医療廃棄物の適正処理

在宅医療に伴って排出される廃棄物（以下「在宅医療廃棄物」という。）の適正処理について、在宅医療廃棄物の回収及び処理に関する役割の明確化するために、平成21年11月1日に市川市、社団法人市川市医師会、社団法人市川市歯科医師会、社団法人市川市薬剤師会・市川市薬業会の4者で「在宅医療廃棄物の適性処理に関する協定」を締結いたしました。

この協定に基づき平成22年4月より注射器及び注射針等の鋭利なものや感染性の危険が高いものは、提供を受けた医療機関又は薬局・薬店に返却するなどの適正処理を開始しました。

第3節 行政からの情報発信

1. 「ごみ分別ガイドブック」の配布

平成15年度循環型社会推進懇談会（じゅんかんプロジェクト）にて、**市民と市の協働によりごみの分け方・出し方全般及びその他ごみ関連のリサイクル情報を1冊にまとめた詳細版「ごみ分別ガイドブック」（A4判）を平成15年11月に作成し、市内全戸に配布を実施しました。**

現在は、転入者を中心に引き続き配布を実施しています。



「ごみ分別ガイドブック」

2. 「資源物とごみの分け方・出し方」の配布

「ごみ分別ガイドブック」の簡易版として**「資源物とごみの分け方・出し方」（A3判リーフレット）を配布しています。**また、「資源物とごみの分け方・出し方」については、翻訳ボランティアの方々の協力により外国語版を作成しており、**英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語の6ヶ国語があります。**



「資源物とごみの分け方・出し方」

3. ホームページ・広報誌等による情報発信

資源物とごみの分別方法や市の様々な取り組み、イベント等の情報を「市川市じゅんかん白書」（年に1回発行）や市のホームページ、環境清掃部清掃広報誌「じゅんかんニュース」（年に数回発行）、広報いちかわ等を通じて市民に発信しています。



じゅんかん白書



じゅんかんニュース



広報いちかわの特集

第4節 環境学習

1. 環境学習用副読本の配布

こどもの頃から循環型社会への理解を深めるため、本市の取り組みや日々の生活で心掛けること等をわかりやすくまとめたものを、小学生用の副読本として作成し、配布しています。

市内公立・私立の小学4年生全員と、中学校に図書室閲覧用として10冊ずつ配布しています。



副読本

2. 出前説明会

本市の「資源循環型都市いちかわ」に向けた取り組みを進めるため、ごみの12分別など、本市の清掃行政についての出前説明会を随時受け付けており、市内各学校や自治（町）会・各地域のイベントなどに出向き説明を行っています。

出前説明会実施実績

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実施回数	17回	20回	17回	16回	13回
参加人数	663名	742名	856名	553名	516名

3. 施設見学者の受入れ

市民の皆さんがごみの減量に取り組むきっかけになるよう、クリーンセンターと衛生処理場では施設見学を随時受け付けており、小学生（主に3・4年生）、中学生、自治（町）会、各市民団体が施設見学を実施しています。

クリーンセンターの施設見学者数

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
団体数	76	75	76	74	76
人数	3,480名	4,196名	4,128名	4,284名	3,902名

衛生処理場の施設見学者数

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
団体数	5	4	5	8	4
人数	140名	206名	305名	377名	252名

4. リサイクル施設見学ツアー

(1) 夏休み！親子で体験！！リサイクルツアー

市内在住の小学生の親子を対象としたリサイクル施設の見学、リサイクル体験会の企画を平成20年度から開始しました。

21年度は、市川市クリーンセンターの見学、京葉瓦斯での紙すき体験、リサイクルプラザでの牛乳パックを使った小物作りなど、親子で見学し、紙の再利用を体験しました。



紙すき体験の様子

(2) リサイクル施設見学ツアー

高校生以上の市民を対象に、市内外にあるごみ処理施設やリサイクル関連施設を見学する施設見学会を実施しています。

リサイクルツアー開催実績

年度	見学場所	参加者数
17年度	製鉄運輸(株)、市川市クリーンセンター、ハイパーサイクルシステムズ	30人
	千葉産業クリーン(株)、オール・ウェイスト・リサイクル(株)	36人
18年度	市川市クリーンセンター、(株)ハイパーサイクルシステムズ	27人
	市原エコセメント、新日鐵君津製鐵所	35人
19年度	市川市クリーンセンター、(株)ハイパーサイクルシステムズ	13人
	実施なし	—
20年度	市川市クリーンセンター、京葉ガス(株)、北越製紙(株)関東工場	26人
	日鐵物流君津(株)市川工場、新日鐵君津製鐵所	33人
21年度	市川市クリーンセンター、京葉ガス(株)、リサイクルプラザ (2回開催)	61人
	日鐵物流君津(株)市川工場、新日鐵君津製鐵所	28人

※平成20, 21年度の実績は、夏休み！親子で体験！！リサイクルツアーを含む。